

第63回北信越ブロック会議

7月22日、富山電気ビルディングで第63回北信越ブロック会議が開催され、北信越の各協会、医会より役員、事務局が参加し長野協会からも宮沢会長、林、市川各副会長が参加した。午前中は医科・歯科に分かれて分科会が行われ、午後は全体会として保団連医科政策部長の竹田智雄先生を講師として『「医師の働き方改革」に対する保団連の要望』をテーマに学習講演が行われた。今回は分科会の詳細と講演の要旨を紹介したい。

医科分科会

今次改定を中心に意見交換

医科分科会では、在宅医療点数をめぐる厚労省要請まとめ、今次改定の特徴と問題点、多剤投薬やオンライン診療など個別事項に関する検討、その他各県の取組と交流について中心に話し合われた。

在宅医療点数を巡る厚労省要請のまとめについては2017年10月26日に実施した厚労省要請の概要及びこの間の成果について長野の増田事務局員より報告。その後、在宅要求や今次改定についてなど意見交換が行われ、在宅要求についての修正や新たな要求について意見交換がされた。今回出た意見については今後の在宅要求に反映し要請活動を継続していく方向性が確認された。その他、今次改定については

複数医療機関での訪問診療や、オンライン診療料、ベンゾジアゼピン受容体作動薬の長期処方についてなど多くの意見が出た。各県からの特徴のある取組として、長野協会からは「福祉医療給付制度」「国保の都道府県単位化」「地域医療構想、医療提供体制」の3点について報告した。福祉医療給付制度については長野県の現在の実施状況、2018年8月を目途に現物給付を導入。長野協会が加盟する福祉医療給付の改善をすすめる会より長野県に対し窓口完全無料化を求める署名提出や要請を行ったこと。国保の都道府県単位化については長野県の方向性や今後の対応方針、地域医療については長野協会が独自に行った患者、医療機関への地域医療に関するアンケート結果などを報告した。他県からも福祉医療費や地域医療構想に関するなどが報告された。

「医師の働き方改革」のために 医師数確保と診療報酬拡充が必要

まず医師の働き改革の問題点として、直接的には勤務医の労働時間、労働環境の改善のためのものであり、これは今後の医療供給体制の在り方と深く関わることになり、結果的に地域医療を担う開業医に影響が及ぶであろうということ。なぜかという、国のスタンスは「医師は増やさない」「診療報酬も抑えたまま」での働き方改革では今まで病院・勤務医が担ってきた医療機能の一部が開業医にシフトされることになる。また病床機能の縮小に伴う在宅医療の推進もあり地域医療、開業医への影響が及んでくる。病診連携、診診連携など医療者を中心に各地域で独自の取り組みがされているが、地域の努力にだけゆだねるのは限界がある。



講師の竹田保団連医科政策部長

働き方改革により医師不足のまま長時間労働を是正すると深刻な地域医療の崩壊が懸念とは、1 救急医療からの撤退、2 外来診療の縮小、3 産科・小児科の撤退、4 医療機関の経営破綻、5 医療の質の低下、6 アク

セスや利便性の低下、といったことが予想され、解決に必要なのは医師を増やす、診療報酬を引き上げることが、病院・診療所が一体となって地域に医療を守り発展させる道である。

保団連のスタンスとしては、勤務医を守るためにはまず労基法を遵守することが最低限である。そして応召義務などがある「医師の特殊性」を考慮すること。次に医師の労働環境を整えてこそ、安全で質の高い医療の提供が可能となり、そこが出発点であると考えている。

開業医に関しては、保団連の開業医の経営・労働実態調査では月の労働時間は平均で252時間という数字が出ている。これは開業医が法定労働時間を超えて働いていることとなる。なぜ、このような労働時間になるかという開業医は中小零細企業経営者であり、経営全般、経理・事務処理・人事・伝票整理・レセプト業務などが診療時間外にあり、結果拘束される時間が多くなってしまう。保団連でも開業医会

歯科分科会

厚労省要請の 要求について意見交換

歯科分科会では、主に昨年度から検討されている北信越ブロックとしての厚労省要請について意見交換がされた。

ブロックとして厚労省要請をすることに対しては、保団連よりもっと具体的な要求をした方が良いのではないかと、ブロックとしての特長を出していくべきなど、保団連とブロックの違いを明確にした方が良いなどの意見が出された。また、現場の矛盾について継続して声を上げていくことの重要性についても出された。厚労省として要請は保団連に一本化して欲しいと言われた時期も以前はあったが、現在は現場の声を聞かせて頂くことは非常にありがたいとのことから、北信越ブロックとして厚労省要請をすることの意義を改めて確認。北信越ブロックとして歯科についての厚労省要請は2011年以来となる。



歯科分科会の様子

要望項目については、昨年のブロック会議での議論を踏まえ今次改定の変更点を反映し、6月に社保担当事務局会議でまとめ直したものを案として検討を行った結果、理念的でかつ北信越ブロックとして関心が高かったものとして①院内感染防止対策②か強診③診療情報連携共有料④基本診療料の4項目を主要要望項目として改善要求していくことを決定した。

今後の段取りについては、主要4項目以外の個別具体的なその他の要望項目については各県より意見を寄せてもらった上で整理をすることとし、具体的な要請については、北信越ブロック事務局長会議で紹介議員や実施時期など検討した上で実施していく予定。



講演後質問をする宮沢会長

員の、入退会年齢の最近14年間の傾向を見ると医科歯科ともに入会（開院）の年齢が高くなり退会（閉院）年齢が低くなっている。考えられる理由としては診療報酬の貧困化などで経営が難しくなってきたことなどが考えら

れる。

最後に、「医師の働き方改革」を行っていく上での最大の課題は、国民・患者が受けられる医療の質を落とさずに、過労死・過労自殺を生むような医師の過酷な勤務環境を改善すること。個々人の意識や長年の慣行、医療供給体制全体問題が複雑に絡み合っていることとした。保団連としては「医師の働き方改革」に対する要望として、「必要な医師数が確保されるまで計画的な医師養成と診療報酬の拡充を求める」これを柱に今後も活動を続けていきたいと結んだ。

書籍案内



届出医療の活用と留意点 (2018～2019年版)
B5判 1370頁/発行：全国保険医団体連合会
会員価格：4,200円 (定価：6,000円)

届出医療の内容把握と日常管理維持は、特に病院では適時調査対策としても重要です。届出後の管理も効率よく行える、届出チェック表や日常管理チェック表も掲載していて、届出医療の内容把握と日常管理維持のための解説書として好評の1冊です。



労災診療の手引 2018年版
B5判 70頁/発行：全国保険医団体連合会
会員価格：1,400円 (定価 2,000円)

開業医会員については1部無料で配布済
2016年版まではネット掲載のみだった労災診療の手引を単行本化。2018年労災診療費の改定に対応。

ご注文は保険医協会まで FAX 又は電話でお申込ください。Fax026-226-8698 Tel026-226-0086